


~~~~~  
◇ 午後2時00分 開会

○会長 それでは定刻になりましたので、第24回守口市子ども・子育て会議を開会させていただきます。会長が進めさせていただきます。

じゃあ、まず初めに、事務局から本日の出席委員について報告を求めます。事務局、お願いします。

○事務局 本日の出席委員は、会議の委員数16名に対し、13名です。

○会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、守口市子ども・子育て会議の設置条例第6条第2項の規定に基づき、定足数は達しておりますので会議は成立しております。また、今回の会議録の署名委員は、森委員と廣部委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは、本日の配付資料について、事務局より説明させていただきます。

事務局、お願いいたします。

○事務局 今回の資料は全部で7種類あります。資料1は、A4サイズの1枚もの、守口市子ども・子育て会議委員名簿です。資料の2は、A4サイズ横向きの1枚もの、子ども・子育て支援新制度についてです。資料3は、A4サイズ横向きの3枚もの、「守口市子ども・子育て支援事業計画作成に関するニーズ調査」の実施についてです。資料4は、A4サイズの冊子1部もの、守口市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査（就学前児童用調査票）です。資料5は、A4サイズの冊子1部もの、守口市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査（就学後児童用調査票）です。資料6は、A4サイズの1枚もの、「守口市の「幼児教育・保育の無償化」政策に関するアンケート調査」による検証事項です。資料7は、A4サイズの冊子1部もの、守口市の「幼児教育・保育の無償化」政策に関するアンケート調査です。

以上、7点でございます。

○会長 ありがとうございます。

資料の御確認をお願いいたします。配付資料に漏れはないでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日の議題に入ってまいりたいと思います。

本日の議題は2件ありまして、次の守口市子ども・子育て支援事業計画の策定という、来年度の作業に大きくかかわってくるものです。それでは、議題の①の「守口市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」について、事務局から説明をお願いします。

では、事務局お願いいたします。

○事務局 どうぞよろしくお願いいたします。

では、ニーズ調査の実施について具体的に説明させていただく前に、ニーズ調査の意義として、子ども・子育て支援新制度や子ども・子育て支援事業計画について、簡単に説明させていただきます。

守口市では、平成26年度に子ども・子育て会議での御意見を賜り、守口市子ども・子育て支援事業計画を策定し、現在、この支援事業計画のもと、市の子育て支援施策を推進しています。この計画は、全国の各市町村に策定が法律で義務づけられた計画でして、国の定める基本指針に基づいた内容となっております。

それでは、資料2をごらんください。

平成17年度から26年度までの次世代育成支援対策推進法による制度の後継として、平成27

年度から、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。子ども・子育て会議や子ども・子育て支援事業計画について定めたものが、子ども・子育て支援法という法律になるのですが、これは子ども・子育て関連3法のうちの1つに当たり、3法によって子ども・子育て支援新制度が構築されています。新制度の成立の背景にあるのは、国の少子化対策の転換です。社会環境の多様化により、それまでの子育て家庭への支援という方法だけでは、少子化対策として効果が不十分だったことから、地域、社会全体で子育てを支援する取り組みを進めていくようなアプローチへと方向転換しました。

そうして始まった新制度の主なポイントは3つあります。1つ目は、認定こども園制度の改善で、幼稚園部分と保育所部分が別々になっていた幼保連携型認定こども園に対する認可・指導監督等を1本化することなどされました。2つ目は、先ほどの幼保連携型認定こども園も絡んでくるのですが、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付制度である施設型給付と、小規模保育等への給付制度である地域型保育給付の創設です。3つ目は、保護者の多様なニーズや地域の実情に応じた子ども・子育て支援。例えば、利用者支援や地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業の充実です。2つ目で説明いたしました給付事業、子供のための教育保育給付といい、3つ目の地域子ども・子育て支援事業等と合わせて、市町村が計画的に事業を行うために、どれぐらい需要があるのか、ニーズ調査等で把握し、計画を整備する必要があり、次期計画を来年度に策定するため最新保護者へのニーズを図るべく、今年度にニーズ調査を実施する予定です。

それでは、資料3の1枚目をごらんください。

ニーズ調査は、子ども・子育て支援サービスを受ける子供の保護者のニーズを把握するためのものですが、その中でも、特定の質問項目のどの選択肢を選んだ人が何人いるかなどによって、国や府の手引き等をもとに、量の見込みと呼ばれるニーズ量を導き出し、実情に応じて適宜修正を行い、その数値と同等、もしくはそれ以上の値で確保方策と呼ばれる受け皿を計画上設定します。つまりニーズ調査結果から、量の見込みの算出にかかわる部分と、それ以外の部分が求められ、それぞれ次期計画の内容へと反映していくことになります。現在の支援事業計画では、主に第6章の部分で、この量の見込みのデータが反映されています。

続きまして、ニーズ調査をどのように実施するのか、実施方法やスケジュールの説明をさせていただきます。同じ資料3の2枚目をごらんください。

まず、調査対象についてですが、就学前の子供の保護者と就学後の子供の保護者の両方のニーズを拾い、より精緻な計画内容とするために、前回同様、府の手引きを参考にして、就学前児童用と就学後児童用の調査を行います。ただし、対象となる就学前児童の内訳として、前回は、市内の教育保育施設の利用者と未利用者の区別を基準にしたのに対し、今回は歳児ごとの人数の内訳に配慮しつつ、無作為抽出によって調査対象者を決定しました。前回の就学前児童用の調査票の配付回収方法が、市内の教育保育施設に通園している施設利用者か未利用者かによって、施設配付、施設回収、または、郵送配付、郵送回収となっていますが、今回は施設利用、未利用の区別なく、無作為抽出の郵送配付、郵送回収で統一しています。また、就学後児童用の調査の実施については、幼児保育事業や一時預かり事業など、地域子ども・子育て支援事業の利用対象が小学校6年生までの事業もあることから、より詳細に保護者のニーズ量を把握するため、前回と同様、小学校1年生から6年生までを対象とすることにしました。就学前児童用と就学後児童用の調査件数については、守口市の歳児年齢ごとの人口統計及び回収率のおおよその目安を考慮して、それぞれ1,500件ず

つに決定しました。年齢ごとの偏りが出ないように無作為抽出を行います。抽出年齢の基準は前回同様、府の手引き等を参考に、今年度4月1日時点の学齢を基準としています。また、ニーズ調査は次期計画を策定するために実施するのが趣旨ですが、大規模な調査の機会ということで、守口市の幼児教育、保育の無償化政策に関するアンケート調査も合わせて実施し、就学前児童のうち、無作為抽出で選んだニーズ調査の対象の子供がいる家庭に、合わせて配付させていただきます。

それでは、次にニーズ調査に関するスケジュールを御確認させていただきます。同じ資料3の3枚目をごらんください。

まず、8月24日付の国からの通知により、ほぼ平成25年度に実施した前回の方針を踏襲しているという旨の連絡があり、これを受けて、質問内容の微修正以外は、ほぼ前回の調査内容を継承することに決定しました。なお、この手引きについては今回のニーズ調査に当たって、調査内容を確認する府の会議後に市町村に送付されることになっていますが、それを待つと、守口市のスケジュール上、かなり困難が生じると予測されるため、それを待たずに守口市のニーズ調査を実施することになりました。事前に本担当者には現時点で大きく内容を変更せずに、前回の内容を踏襲すること、今回の府の手引きの送付前に調査を実施しても問題ないことを確認しています。

また、最新の状況としまして、先週末に府の担当者から11月22日の府の子ども・子育て会議で、前回の内容を基本的に踏襲することになったという事務連絡を受けています。この第24回守口市子ども・子育て会議でニーズ調査の実施について、委員の皆様にご報告させていただき、調査内容を再確認した上で、1週間ほどで印刷封入作業等を終えて、12月10日から12月25日まで調査を実施する予定です。なお、先ほど御説明いたしましたニーズ調査の内容は、国の必須項目等の調査でございますが、これに合わせて、市としてニーズ調査を行いたい項目が二、三点ありますので、この部分については市の責任において調査させていただきます。

次に、スケジュール的なことですが、2019年1月中旬に回収・開封作業と単純集計作業を終え、2月中旬にニーズ調査と、市の独自アンケート調査の単純集計結果について、子ども・子育て会議の場で報告する予定です。また、3月から来年度前半にかけて、この手引きや3月末までに通知される国の改正基本指針の内容を踏まえ、量の見込みの算出結果など、ニーズ調査結果の集計、分析について報告、審議を行う予定です。

以上がニーズ調査のスケジュールになります。

○会長 どうもありがとうございました。最初のほうで子育て支援新制度の説明していただき、その後にニーズ調査について説明していただきました。資料の4と5がニーズ調査の内容になっているんですが、先ほど事務局から説明ありましたように、ひな形版も出ているということで、前回はほぼ踏襲してやるということでしたが、府のほうからも、もうほとんど前回と同じというふうな連絡が、もう最近来たということで、ということは余り質問内容、調査の内容をいじることもしないようなんですが、内容を根本的に変えるとかじゃなくて、この言い回しとか、ちょっとこういう表現はわかりにくいんじゃないかなど、そういうところ、あと、実施方法ですね。前回からこのようにどう変わったかという説明もあったかと思いますが、調査方法などについて、そのことで何か市に対する助言などがあれば、委員の先生方、委員の皆さん、お願いしたいと思います。

○委員 ちょっとよろしいですか。

○会長 じゃあ、委員、お願いいたします。

○委員 今、説明いただいたんですけども、これ回収率については見込んでっていうことで、一定のパーセンテージを見込んで配付されると思うんですけど、その数字というのはどれぐらいの数

字を見越しているのか、それぞれ回収率とか、それ参考になるものがあれば教えてください。

事務局、お願いいたします。

○事務局 前回の調査におきまして、郵送配付、郵送回収させていただきました調査票が、回収率が39%でしたので、同等の回収率40、低く見積もって30%で見積もらせていただきまして、統計上必要なサンプル数等も勘案して、就学前・就学と合わせて算定して決定させていただいております。

○委員 そうしますと、まあ30%ぐらいを見越しているということで、実際には回収できるのが1,000ぐらいを見込まれているということですかね。最終的に、その統計上必要な数というのは大体どれぐらいなのか。

○会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 よろしく申し上げます。

前回、具体的に言いました39%の回収率があつて、今回はおおむね3割から4割っていうことで考えております。今回、3,000件の調査項目を出させていただくんですけども、ちょっとコンサル会社等に確認いたしましたら、我々、今小学校6年生以下の子供の数が、まあおおむねですけども、約1万2,000人と。そこから推測した場合、統計学上は2,000人あれば、ニーズの吸い上げは可能という形では聞いております。もちろん回収率が3割から4割っていうことを前提にです。ただ、本市の場合は、人口10万人を超えておりますので、10万人を超えている市につきましては、おおむねですけども3,000程度するのが一般的ですというようなアドバイスをいただきましたので、それに習って3,000件の調査のうち、約3割から4割ですので、まあ1,000件ぐらいは返ってくるという形で、一応統計学上は問題ないという形では確認はしております。

○委員 今、その報告いただいたんですけども、やはりできる限り幅の広い回収率も含めてですね。かたの徴収というか、回収ができれば、その実効性もというか、見えてくるところも多分にあると思うんで、その努力はやはり何らかの努力はしていただけたらなと思うんですけども、それに関連して、就学前と就学後ということで分かれてるんですけど、これは対象を例えば妊婦さんであるとか、ちょうど妊娠前の方とか、妊娠されてる方とか、そういう方を対象に選んで配付するということは、そういうのはできないんですかね。難しいのかな。

○会長 では、事務局、お願いいたします。

○事務局 まあ今現在、妊娠されておられる方を対象にとかいう御指摘でございますけども、できないことはないかと思うんですけども、なかなか今回、そこまでのデータをちょっと用意することができませんでしたので、あくまでもゼロ歳から12歳までを対象という形で、今回はさせていただきます。

○委員 国の部分、基準であつたり、府の部分のベースがあるということで、ほとんどそれが踏襲されてるということなので、難しい面はあるかもしれないですけども、今後のこの5年先とか10年先の長期を見ていくに当たっては、やはりそういう、これからお子さんを持つとされてる方とか、そういう若い方の部分のニーズも把握していくというのは有効かと思うんですね。ですから、まあそういう部分で、もし可能性があるならば、母子手帳を持たれてるとか、そういうところから抽出して、何百人という方にアンケートされてるような例もあるようですので、また、それは今すぐっていうのは、非常にタイトなスケジュールの中で難しいのかもしれないですけど、また、そういう可能性があれば、そういうのも進めていただけたらなというふうには思うんです。

それと、あと全体の構成でいえば、済みません。私ばかり発言したんですけど、ざっと見させていただいたんですけども、質問の用紙と回答の部分のその見きわめっていうのが、同じフォントで、同じポイントで大体打たれてるのかなと思ひまして、やはり非常にボリュームがあるので、その回答される方の意識としては、やはり見やすく、何を聞いているかどうか、何を問おうとされているかがわかって、すぐに回答できるっていうのがポイントになってくるのかなと。そこでもって、何かもう面倒くさいとか、何かこんなボリュームで、なかなか子育てや家事しながら難しいっていうことになってしまうとね。それも回収率に反映されるのかなと思ひまして、ちょっといろいろ調べたんですけど、やはりボードで、黒ゴシックで、こう質問のところはだっと大きく書かれて、あとは回答しやすいようになってるとか、そういう事例も多々見受けられたので、少しそういう工夫もいただければ、少しは回収率にも反映されるのではないかなというふうに意見を持っているんですけど、いかがでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 先ほど、委員さんからいただきました御助言につきましては、例えば、質問についてはゴシック体で、回答については、まあ例えばですけど、明朝体の見やすいようなレイアウトを、これから策定っていうか、最終的に、そういうような調査票にしていきたいと思っておりますので、御意見ありがとうございます。

○会長 確かにこれ、すごいボリュームですよ。就学前のほうなど、43ある。実質、何か20の2とか3とかいろいろありますので、実際は70問ぐらいですかね。かなりのボリュームなので、ちょっと見やすくしないと、途中で断念しちゃう人も出てくるかなというふうに思います。

それと、あと委員が真ん中ら辺でおっしゃられた妊婦さんとか、これから子供を産む方へのアンケートっていうのも、今後やっぱり重要になってくるかなと思ひますので、ちょっとまあ検討していただければというふうに思ひます。

じゃあ、そのほか、ありますでしょうか。

○委員 じゃあ、よろしいでしょうか。

○会長 委員、お願いいたします。

○委員 各歳児ごとに細かく細分化された理由と、先ほど申された回収率、予定30%というのは、各歳児ごとの30%で考えさせていただいたほうがいいのか、ちょっとそこを教えていただければと。

○会長 じゃあ、事務局、お願いいたします。

○事務局 回収率につきましては、我々今見込んでおりますのは、各歳児からおおむね3割から4割回収がいただけるという形で、我々見込んでおります。各歳児ごとに250人ずつという形にはなっておりますけども、先ほど申しました統計学上2,000以上、本市の場合は10万人以上ですから3,000という数字を先に持ってきまして、あと歳児ごとに割れば、各歳児ごとが250人になる。ですので、おおむね例えば、3歳の子でしたら、おおむね1,000人、守口市いらっしゃいますので、そのうちの4人に1人の方は当たるのではないかなというような形で、各歳児250人という形で設定させていただいております。

○委員 関連して。守口の場合、ゼロ・1・2歳がほかとは違うように、無償化されてるので、その影響がどういうふうに出てくるのかというのが大事だと思うんですね。そういう意味では、ここでゼロ・1・2歳って細かく区切られてるのは、できるだけ30%を均等になるようにしていただけたらいいかなと思ひます。

それと、あとの無償化の調査も別にされるので、無償化についての多分項目はないと思うんですけども、前回の調査のときに、厚労省が出してる調査項目の中で、これは必須のものであるのと、どちらでも構わない。あるいは、市独自に入れても構わないというものがあったはずなんですけれども、今回の調査の中で、市独自に入れておられるものっていうのはどの項目なのでしょう。

○会長　じゃあ、事務局、お願いいたします。

○事務局　先ほど御説明の中にもありましたように、今回の調査票については、前回の調査票をもとに作成しております、大きな変更はございませんが、その中でも、守口市独自の設問といたしましては、就学前・就学後ともに現在、スマートフォンの普及を踏まえまして、スマートフォンを見たり、使ったりしている状況の設問を設定させていただいて。

○委員　それは問いの何番ですか。

○会長　問いの番号を追って説明していただくとわかりやすいと思います。

○事務局　スマホは、問い。就学前の調査票でいいますと、問35の(4)です。設定させていただいております。就学後も設問内容は同じものでさせていただいております。就学後につきましては、スマートフォンは問22の(4)に同じ設問を設定させていただいております。あと、就学後のほうですけれども、問13の6を追加させていただいております、内容としましては、もりぐち児童クラブの入会児童室を利用されている方に対して、もともと設定されております小学4年生以降の放課後をどのように過ごされていますかという設問を入会児童室と利用されている方にだけ質問をするという項目が設定されておりましたので、それに合わせまして、現在、入会児童室を利用されていない方につきましても、4年生以降の放課後の過ごし方を同じにすることで、問13の6を追加でつけ加えさせていただいております。守口市の独自でさせていただいてるものについては以上です。

○会長　どうもありがとうございました。

委員、お願いいたします。

○委員　市民委員なんで、市民としての意見を言います。私が、もしずっと就労しながら、子育てしながら、もしこれを受け取ったら、ええ、調査やってって、まずそう思いますね。調査って何やろうって。何か抽せんに当たったんか、はずれくじを引いたのかどっちかなと思ひながら、しばらくこれは見ないと思います。2週間では。年末やし。それから、これは絶対出さなあかんのかな。それとも、ほっといてもええのかなっていうのも気になって。一応、12月25日までやから、それまでに何か書いて出したら、最低限でもそれでいいねんっていうことで、ちょっとしばらく放っとくと思います。しばらくして仕事が一段落して、時期を見て、中身を見たら、何かお父さんやお母さんがやることもあるし、すごく何かプライバシーの侵害みたいで嫌やなっていう気持ちはすごく思います。市民として。守口市がこんな調査するんやって、市やし、もう放つとこうかなっていう気持ちになると思ひます。

ところが、3番目によく読んでみると、これもよく読んで、その下からのほうが近いんですけど、③に皆様のお名前や回答内容が特定されることはありませんって、やっとならそこでそこに出会えて、ちょっとほっとして、まあ何か答えられるとこだけ答えて投函しとこかなっていうのが、私はそのときやったらいい。そう思う。でも、子供のことでドタバタしてて、クリスマスや何やかんやとかやってやってたら、もうこれはこのままスルーしてしまうかもしれないっていうのが、私は感じました。お母さん方すごく、お父さん方も働きながらって忙しいと思ひし、成績があつたりとか、熱が出たりとか、すごく毎日大変な中で、府のひな形とはいえ、このボリュームはやっぱりきついか

などと思って、先ほどから回収率の問題とかも言ってるんで、もっと見やすく、それから、安心して回答できるような、例えば、この③のその特定されることはありませんというところを、ちょっと太字にしてもらおうとか、そういうのにしてもらおうと、ちょっとはそのハードルが下がって書きやすいかなという気はします。それが、私、受け取った者の感想ですね。だから、これ読んで全部答えようと思ったら、すごく時間がかかって、その間に子供が何やかんや言うてきたら、何してんのかなっていうようになってしまっているのは思います。

○事務局 貴重な御意見、ありがとうございます。確かに項目につきましては、40、まあおおむねですけども、50に近いほど数がありまして、もちろん先ほどから説明してますとおり、国の必須項目と、あと大阪府から設定された項目と、あと先ほど申しました放課後とスマートフォン、守口の。まあ守口はこの2項目しか入れてないんですけども、実際、私もちょっとこれをつくりながら、一市民になって、このアンケートをやってみました。確かにボリュームがあるなっているのは思います。その中で、さっき委員さんがおっしゃいました、この3番の回答内容が特定されないというところですね。ここら辺、例えば、ゴシックでレイアウトするとか、そういった工夫は印刷の際にさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員 この資料4と5の調査票のことで、よろしいですかね。今、委員言われたように、さっきのこの目的外使用することはありませんって、もう下のほうに書いてるので、できたらこの上の協力な依頼のところに、下に、なお書きか何かで入れたほうがすぐに目につくのかなというのがあります。

それと、あとこの資料、問3ですね。上が全部その設問が左寄せになっているのに、これだけ何かセンター合わせになっているような気がしますので、合わせたほうがいいかなと思います。

それと、問いの20のところですね。6番の育児休業などってところの3行目。お父さんについて(2)ですね。選べた場合、育児休暇って書いてるんですけども、これ見てたら、全部育児休業って書かれてるんで、ここは休業ではないのかなってというのが。

それと、その下ですね。お父さんについてから、その下に、また3、4選ばれた場合はってところで、育児休業をとらなかった理由欄の選択って書いてるんですけども、この選択するのがお父さんだけが書くのか、お母さんもこれ書くのかがちょっとわかりにくいのかなって思います。これで一旦、もうお父さんについてから、またってなってるんで、こうつながってるんで、お父さんだけが書くのかなっていうふうにもとれるし、設問見てきたら、産前、産後の休暇取得利用してなかったとか書いてるんで、お母さんにもかかってくる質問なのかなっていうところが、ちょっとわかりにくいのかなと思いました。

であと、問20の1(1)(2)(3)の回答欄あるんですけども、3つ目で育児休業中に仕事やめたと書いてるので、4番目に、取得後に仕事やめたってというのが入ってもいいのかなと思います。

とりあえず、それで。あと、就学後のほうですね。これも先ほどと一緒の問3のところですね。これ、左詰めで詰めてもらったほうがいいのかと思います。

それと、問いの31の右のページですね。そこに回答欄、一番上の四角の回答欄ですけども、その3番目、子供との接し方に自信が持てないことって書いてあるのが、多分変換ミスかなと思います。

○会長 以上で、よろしいですか。

○委員 はい。



○会長 はい。そうですね。ちょっと表記の問題とか、あと、その育児休業と育児休暇の表記の認証文字ゆれの問題ですね。そのほか、それも選択肢の問題や、あと、これは明らかに変換ミスの問題点もありまして、まあちょっとそのあたり一応、事務局のほうから。

○事務局 貴重な御意見、ありがとうございます。一番最初の1点目に申しあげました回答内容の特定されないってことです。上のほうにもってきたらどうかというので、このレイアウトについても、もう一度課の中でもませていただいて、表記しやすいような形にさせていただきます。あと、また問3のセンター、左詰めとかございますし、あと、育児休業を育児休暇とかですね。就学前の問20-1の4番目に取得後にやめたという項目ですね。これをさらに追加させていただくかどうか、中で検討させていただいて、レイアウトについては、もう一度再度、何人も目を変えてチェックさせていただきますので、よろしく申し上げます。申しわけございませんでした。

○会長 じゃあ、ほかありますでしょうか。

○委員 私、ゼロ歳と小学1年生の子供がいてるんですけど、その就学前と就学後のアンケートが同時に来るってあるんですか。

○事務局 対象のお子さんにつきましては、無作為で対象者のほう抽出させていただくので、可能性としてはあります。

○委員 これが、もし同時に来たら、かぶってるアンケートとかもあると思うので、正直、書くのが大変になったら、余りよく考えずに書いてしまうやろなと思うんですよ。それだったら、どっちかだけとかにしたほうが、いろんな家庭のことを知れると思うので、できるんだったら、どっちか1つで、いろんな家庭に配ったほうが、アンケートの幅が広がるかなって思いました。すいません。

○事務局 御意見ありがとうございます。ただ、冒頭申しましたように、今回無作為ということ的前提にしておりますので、ただあくまでも作為的な抽出をしまえば、市が何か変に誘導したんじゃないかっていうような疑念、無用なトラブルも発生させんこともなきにしもあらずですので、もし、今回万が一、万が一と言いましょうか。就学前と就学後が届いた場合、御協力のほどお願いしたいなと思ってます。

あと、それと合わせて、我々、12月ごろ広報を掲載する予定にしておりますし、また、FM-HANAKO、また、市のホームページ等、協力の御依頼はさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○会長 じゃあ、ほか。

○委員 設問の中で、ちょっと理解というか、解釈の仕方なんですけど、この就学前のこの前のほうの問31、1ですかね。ここに地域子育て支援拠点事業について伺います。下に注釈とかもついてるんですけども、この地域子育て支援事業のこの事業を利用したことがありますかっていう問いについては、子供が集まっているいろんなサークルであったりとか、そういう相談をするというのについては、守口市が指定をした施設でされてるのを拠点事業と呼ぶと認識してるんですけども、基本的には、いろんな保育園とか、認定こども園とか、幼稚園でも同類の同じような施設開放であったりとか、相談業務とかしてると思うので、それとちょっと混同してしまわないのかなということなんです。それを同じように、支援の拠点事業として認識されていけば、正しい数字が出てくるかなと思うんです。広く各施設で行われてる事業に参加してからとって、ここで参加していると回答されてしまわないかなって思ったりするんです。この点についてその注釈で、もう少し守口市として、その指定しているものがあり、その利用っていうような形で書いていただいたほうがわかりやすい

のかなと思うんですけど、このあたりどうですか。

○事務局 貴重な御意見、ありがとうございます。この問31につきましては、実は国からの必須項目の概要でございまして、このとおり掲載させていただいております。その中で、米印以下ですね。委員さん、おっしゃったように、この施設の名称を具体に出したほうがよりわかりやすいのではないかなという御意見を、可能な限り反映できるような形で検討させていただきます。

○委員 ありがとうございます。受け取った方がよくわかるような、間違えないような形で、わかりやすく記載していただければと思います。

あと、内容を見る中で、預かり保育のニーズについて、今後、国が10月に無償化をする場合については、情報はもう得られてると思うんですけども、いわゆる1号認定であっても、2号相当の子供については、預かり保育の部分は、それを無償化にしようというような動きがあります。今後、今預かり保育を利用されてない方も、国の無償化によって、その1号認定なんですけど、2号認定相当として、もっと預かり保育の需要が、ニーズがふえてくるのではないかと考えられます。そういう課題も出てくるように思うんですけども、この中で、今後、その預かり保育のそういった増高というか、ふえるか減るかというような増減も含めて、そういうところが把握できるような設問というのは入ってるんですかね。ちょっとそこも、全部をちょっと細かくしてないですけど、そういう今後の無償化に伴って、国の無償化に伴い、こういう預かり保育のニーズがふえる、利用されますかっていうようなことがわかれば、よりよいのではないかなと考えているんですけど。

○事務局 共働き家庭の子供さんの幼稚園利用の者につきまして、国ほうから今回、ニーズを把握することを目的として、設問の追加を通知が来ておりまして、それが守口市の調査票の就学前調査票におきましては、問17の1に追加でいただいております。

○委員 17の1、2。

○委員 17ですか。

○事務局 じゃあ、会長、ちょっと補足でいいですか。すいません。

先ほど申しましたように、17の1に、一時預かりのことですか。ちょっと設問に出してるんですけども、委員さんがおっしゃるように、無償化に伴ってという内容ではございません。単に今現在、このような形で、例えば、預かり保育とかを利用されていますかというような設問でございまして、実はこちらにつきましても、国からの必須項目でございまして、こういった形で掲載させていただいてるような次第でございます。先ほど無償化に伴ってというのが、今回、就学前も就学後も、特に無償化になってどうなるかというような質問項目は、特に特記してはございません。といいますのが、その無償化自体も、まあ来年10月からするというのは聞いておりますけども、実はその具体の方法、内容が、実は我々ですら、まだ国のほうから詳細な計画がおりてきていないと。我々、情報源は、まだ新聞で情報を確保している状態で、給食費を外に出すとか出さないとかは聞いてはいるんですけども、まあそういう状況でございますので、今回の就学前、就学後のニーズ調査については、来年10月の国の無償化に伴った内容については、もうほぼ皆無でございます。

○委員 まだ情報からすれば、確定したことはないのですが、時期尚早なのかなともありますが、多分そういう動きも絶対に出てくると思うので、またそのときにそういう調査が、また別途必要になってくるのかなとは思いますが、ちょっとそういうことも含めて関連でちょっと質問させていただきました。

○会長 どうもありがとうございました。じゃあ、ほか何かありますか。

○委員 今の事務局の言われたことについてなんですけれども、結局、子ども・子育て会議で、

私いつも言わせていただいているのは、ニーズ調査の結果の報告が中心で、それについてどうですかという話があります。ただ、それをもとに、こういう政策はどうなんでしょうかと提案の場面がいつもないんですね。それだったら、ニーズ調査しても、私たちはこれを見るだけでおしまいなので、ぜひ今後、この調査の結果をどういうふうに市としては認識してるのか。あるいは、それに対してこういう政策をとるというふうな政策的な話をぜひできる場を設けていただきたいなと思います。で、これは後でも出てくる、無償化のアンケートの調査についてもそうだと思うんですね。守口は先ほど言ったように、ゼロから2歳が他市とは違って無償化になってます。その効果がどこに出てるのか。あるいは、それがどういう問題を引き起こしてるのか。あるいは、それが次にどういう展開をしていくのか。そして、また国の無償化がどういうふうに絡んでくるのかというあたりのことを考えて、次の施策を出していかないとだめなので、ぜひそれはお願いしたいと思います。

それと、そのためには、ぜひ資料は早目に出してください。きょうもここへ来て初めて何、きょう何やるのって、どこをどう見るんやっていうのを初めてわかる状態では、その話は一切できないので、よろしくをお願いします。

○事務局 委員さんからの御指摘、ありがとうございます。まず我々のニーズ調査、年内にさせていただきまして、1月ぐらいから集計作業という形になります。ですので、30年度については、一定の集計をさせていただいた後、来年度につきましては、このニーズに基づいた政策の御提案をさせていただく場として、これまだ確定ではないんですけども、来年、ちょっと皆様には御足労をおかけいたしますけども、子ども・子育て会議を8回、9回ぐらいの単位でしようと思っております。その中で、また、こういう次期支援事業計画について、いろいろ御意見を賜った上で、市としての計画を31年度中に作成するという決意はもっております。

それと、あと2点目の資料の御提出するのが、ちょっと余りにも短期間という御指摘で、毎度毎度申しわけないんですけども、可能な限り早目に資料のほうは提出させていただくように心がけてさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○会長 どうもありがとうございます。じゃあ、よろしいですかね。

じゃあ、そのほか、いかがでしょう。

○委員 私は一般市民なんですけど、子供が3人いまして、6歳、4歳、1歳の娘がいます。手元にある資料が自宅に届いたときに、まずどうするのかなって考えたんですけど、やっぱり書かないと思うんですね。書かないっていうか、内容が多くて、ちょっとやっぱり時間的に厳しい。もし、周りのママ友とか、お母さんたちに聞いても、やっぱり同じ答えだと思うんです。書いてもきっと変わらんやろうっていうイメージ。すいません。があるので、そこをもうちょっとこう変わるっていうことが期待できるのであれば書くんですけど、あとやっぱりちょっと書いたことによって、何かメリットというか、何かがあれば、きっと協力するとは思いますが、正直、こういう内容を見たところでは、余り手は出さないとは思いますが。なので、その辺をもうちょっと書いていただければと思います。

○会長 じゃあ、その後、どうしましょう。じゃあ、ちょっと関連ですかね。

○委員 私もさっき述べたように、ハードルがもうちょっと取っかかりが低かったらいいなと思ってるんです。で、保健センターにちょっと今個人的なものですけど、健診に行ったときに、掲示板があって、それがこういうキャラクター物を、何か動物がいたり、いろんな子育て支援の配付物が張ってあって、非常に温かいものに感じた。そういうのが、駅とか、スーパーとか、保育園とか、保育園とかはあんねんけど、そういうところにたくさんあれば、もっと目につくのになって。広報

にもそんなふうにもっともっとあったらわかりやすいのになっという。もう少しこう見やすくって  
いうか、文字、字ばかり、文字ばかりになってしまうんだけど、カットも入れて、そんなふう  
にとっつきやすくしたらどうかなど。例えば、もり吉を入れるとか、もり吉はあれですけども、  
何かそういうようなものを、ちょっとカラーが1個入ってるとか、で、ハードルが低くなって、初  
めの。それが大事なかなと思います。

以上です。

○事務局 貴重な御意見、ありがとうございます。まず最初に、委員さんのほうから、お子さん  
が3人いらっしゃるって、場合によったら3人届いてくるっていうケースもございます。その中で、  
これボリューム確かにございますけども、我々としては、その中で調査の協力、もちろん強制では  
ないですけども、お願いするという形でさせていただこうと思っております。先ほど書いて何か変  
わるのかという意見がございましたけども、先ほど申しましたように、いただいたニーズについま  
しては、一定調査票という形で集計させていただきまして、先ほどの答弁と繰り返しますけども、  
この場で御意見を賜った上で、市としての次期支援事業計画に反映させていくと、この部分が変  
わるのではないかなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

ほんで、今度、委員さんからの御質問の中で、もうちょっと少しハードルを下げてという部分で、  
広報につきましては、どうしても紙面行数の関係がございますので、文字の羅列という形で、これ  
も大変申しわけないんですけども、ただ今回、ホームページのほうは、比較的自由に余裕をもって  
広報できるかなと思っておりますので、その中で、先ほど意見いただきました、もり吉を入れて  
いったらどうかというような御意見賜りましたので、まあちょっとホームページのほうは、一つ  
工夫したものにして、よりわかりやすいようなホームページにしていきたいかように思ってお  
りますので、よろしく願いいたします。

○委員 よろしいですか。実はこのニーズ調査については、前回行われたときに、私ちょっと大  
阪府のほうにかかわったことがあるんですね。そのときに、これはもう絶対このままの文章でさ  
わるなという項目と、先ほど言ったように、ちょっと修正してもいい項目と、独自に入れていい項目  
とがあって、かなり量が限定されちゃってるんです。そういう意味では、量を減らせといっても、  
これ多分難しいだろうし、逆に、量を減らしてしまうと、前回の調査との整合性とか、前回の調査  
の数字がどういうふうに変ったかというところが見えないので、そこは多分仕方がないかと、私は  
思っているんです。そういう意味では、ぜひ回収率を上げるようにだけはしていただきたいし、先  
ほど言ったように、そのデータが、実はどういう意味をもっているのかというのを、「こういうふう  
に判断します。それでいいですね」じゃなくて、「こういうふうに市としては考え、担当として  
は考えているんだけど、ほかにどういうふうなこと考えられますか」というような話を、ぜひ  
子ども子育て会議でできるようにしていただきたいんです。そのためには、申しわけないんです  
が、データを早くいただいて、これはどういう数字なんやろうな、ここがこう変わってるのをどう  
いうふうに考えるんやろう。私やったらこうかな、というようなことを言う中で、こういうふうな  
方向で市が動いてくれたらいいなというのが出てくると思うんですよね。そこに、やっぱり時間を  
かけていってほしいかなと思います。

○会長 まあちょっと僕から一言。回収なんですけどね。1つはこれ、研究なんかでは最近、や  
っぱり、例えばQRコードでグーグルフォームでとかっていうふうな感じで、かなり簡易的にこう  
なって、特に僕なんかは若い保育者だと、子育て世代とか見ると、それが一番楽っちゃ、楽な  
んです。ただ、まあなかなか今実際にそれをするってのは難しいな。グーグル通してやるって難

しいなと思います。また、逆にそういうのが必ずしも得意ではない方もいると思うので、いろんな方向でちょっと考えていかなきゃならないのかなど。だから、可能だったらそっちのちょっと、そういうグーグルフォームとか使う方向も、もし可能ならちょっと考えてみてもいいのかなというふうには思いました。

あと、また回収率ですけども、前は施設通すと回収率って上がるんです。絶対ね。やっぱりそれは担任の先生が配って、子供が持ってくれば、それは上がるんですけど、どうしてもデータに偏りが出ると。市のほうでもかなり大変だったということで、どうしても無作為で同じサイズの同じ人数っていうことになってしまってる。その中で、ちょっと回収率上げる努力も難しいかと思うんですけど、先ほどいろいろなところに広報の仕方、ちょっと工夫していただけたらなというふうには思います。まあ僕からの意見です。

じゃあ、そのほか。

○委員 今の回収率の関連でいくと、前回の施設からの回収というところでは、やはり我々も携わっているから、そういうことで、回収率は上がるのは、今会長おっしゃられたとおりに思うんですけど、先ほどから委員さんの発言にもあるように、やっぱりこの答えていただいたことが、市にとって大きな財産になって、次の施策に結びつくんですっていう、あなたのこの回答をいただくことが本当に重要なんですよというようなことを、書面で書いていただいたのを、逆に、その対象児になる小学校のほうに配付してもらおうとかね。まあまあ全体になってくると、枚数とか予算のこと、もちろん出てきますけども、それぐらいをやって、まあ言うたら、各保育園とか幼稚園に、そういう手紙をそれぞれに全校配付してもらってですね。いよいよ守口でもニーズ調査が始まりますと。これについては、ぜひお答えをいただいて、やはりそれが重要な施策につながっていくんですっていうような、何かこう、あ、そうなんだっていうふうに気づいていただかないと、今それぞれ意見が出てくるような状況で、いつもどおりの回収率にとどまると思うんですね。だから、まあそういう何かちょっと奇抜なと言ったらあれですけども、効果あるかどうかはやってみないとわかりませんけれども、何かそういう突破口というか、そういうところを見出していただいて、やはり回収率を上げていただけたらなというふうには期待したいと思います。

○会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 各委員からいろいろ御意見賜りました。この調査の意義、目的というのを明確にさせていただきたい。このアンケートの対象者を明確にさせていただきたい。その中で、いろいろ御意見いただいた中で、恐らく、これ御協力をお願いのところとかでも、もう形づいた言葉で書いてございまして、ここら辺を、恐らく皆さん、おっしゃっていただいているのは、色気のあるといいますか、もうちょっと考えた内容で、皆さんにわかりやすく、受け入れやすくというところから回収率につなげていってもらったらというふうな御意見を賜っているのが大半やと思いますので、広報につきましては、実は、もう原稿のほう刷り上がっておりまして、12月広報はもうこのようなかたい文面でいく形になろうかと思っておりますけれども、先ほど事務局が申しましたように、ホームページ、あるいは、そのFM-HANAKO等ですね。あるいは、その先ほど委員もおっしゃっていただきました、いろんな形で色気のあるPRと申しますか、回収率につながるよりよい、いい方法を考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 あと、それもそうなんですけど、先ほど委員が言っていたように、やっぱ回答がその政策に生かされるという実感ですよ。何かそれがあると随分違うので、逆に、何かそれが本当の子育て世代に優しい政策ってことになるので、そういう実感をもたせられるようなこと、何か

そういうのが出てくると、また自然と回収率が上がってくるんだというふうに思います。また、よろしくお願ひいたします。

では、ほかいかがでしょうか。ニーズ調査のほうはどうですか。そのぐらいですか。よろしいですかね。たくさん本当に御意見いただきました。参考にしてよろしくお願ひいたします。

それでは、次の議題に入りまして、議題の②ですね。無償化の政策に関するアンケート調査ということで、お願ひします。それでは、まず事務局からの説明お願ひいたします。じゃあ、すいません。お願ひします。

○事務局 「守口市の「幼児教育・保育の無償化」政策に関するアンケート調査」について御説明させていただきます。資料6をごらんください。

調査の趣旨は、平成29年4月からの守口市が実施している幼児教育・保育の無償化政策の効果検証です。そのため、政策を掲げている目的別にどのようなデータを拾うべきか、資料のとおりわかりました。

まず、政策によって目指すところとして、「経済負担の緩和で、安心の子育て、子育てを。子育て世代の定住で、活力と成長のもりぐちを」というモットーと、その基本的な考え方として、「未来への投資」「女性の活躍支援」「定住のまち守口を実現」の3つを掲げています。子供への投資は将来の守口市、そして、日本を支える未来への投資、守口は子育て、子育て支援を社会全体全ての市民で支え合いますという未来への投資についての部分では、就学前の子供の保護者に対して、政策そのものに賛否などを問うアンケート項目を設定しました。安心して子供を育て、また、預け働ける状況を整えることで、男女がともにその力を精いっぱい発揮できる社会を目指しますという女性の活躍支援の部分では、政策による保護者の働き方、就労状況への影響がどの程度、どのようにあったのか確認するためのアンケート項目を設定しました。

質問の仕方としては、今現在の就労状況に無償化政策が影響を与えたのかどうか。今後の就労状況に無償化政策が影響を与えるのかどうかの2本立てとなっております。前回の場合、封筒の宛て名の保護者の方に回答していただいたんですけども、主に94.6%が母親、お母さんが回答してくださったために、今回のお母さんがアンケートの回答者である割合が多いと見込まれるため、女性の就業率に関するアンケート項目にはなるのですが、特に女性に限定せずとも問題はないと判断し、そのまま回答者全員がアンケートに答えるようになっていきます。全国のトップレベルの子育て世帯に優しい政策を実現し、市民の定住を促進することで、活力と希望のまちづくりにつなげますという定住のまち守口を実現という部分では、人口の流入、流出の割合や、その世帯レベル、保護者の年齢層、流入、流出の時期や、理由、きっかけなどを分析するアンケート項目を設定しました。ほかに、実際に無償化政策の恩恵を受けている人についての分析として、子供の通園している就学前の教育保育施設がどこか。保育料が浮いた分を家計のどこに回しているのか。子供をさらに欲しいと思っておられるのかなどのアンケート項目を設定しました。

アンケートの構成について説明させていただきます。資料7の調査票をごらんください。

問1で、封筒の宛名の子供の年齢、世帯にいる就学前、就学後の子供の人数、保護者の年齢や、就労状況、年収を聞きます。回答者が子供の母親でいらっしゃる場合、女性の活躍支援の評価検証にも当たりますが、母親に限らず、世帯の状況を捉えるためのアンケート項目、位置づけ、問1の形として求めさせていただいております。また、問2では、守口市の幼児教育、保育の無償化政策を知っているかどうかを確認します。続きまして、次の問いは4つから構成されておまして、問3の1では、いつ守口市に転入してきたのかと、その理由について。問3の2では、将来的に守口

市から他市町村への転出を考えておられるかどうかと、そのきっかけについて質問をさせていただきます。趣旨としては、先ほども申し上げた定住状況の分析に用いる部分になります。問3の3から問3の4にかけては、先ほどの問3の1と問3の2の同じような形になっているんですけども、ほかのひとが守口市と同じレベルで無償化を行った場合、守口市に住み続けてくれるかどうか。また、いつまで住み続けてくれるのか。問2で、無償化政策を知っていると答えた人に限って質問をし、ほかの自治体の無償化政策の実施状況も絡めた分析に用いる予定です。問4では、再び回答者全員に対して、無償化政策そのものの賛否について尋ね、問5では、保護者が子育て支援サービスについて、どこから情報を得ているのか確認させていただきます。女性の活躍支援に関する質問は、実際に無償化政策の恩恵を受けている場合に回答できるものと考え、問6以降の対象者を就学前のお子さんが無償化の対象であり、かつ、無償化政策について御存じの保護者に限定するアンケート項目に回していただいております。問6では、封筒の宛名のお子さんを含めた就学前の子供がどの施設に通園していらっしゃるのか。問7では、先ほど説明申し上げた保護者の就労状況の変化に対する無償化政策の影響を確認させていただきます。問8では、子供をさらにもちたいと思っいらっしゃるかどうか。問9では、無償化政策によって保育料の負担が減った分、家計にどのような変化があったのか質問させていただく予定です。

守口市の幼児教育、保育の無償化政策に関するアンケート調査についての説明は以上になります。

○会長　　どうもありがとうございました。この無償化に関するアンケートは、このニーズ調査とも合わせて実施しているんですが、これは守口市独自の調査になりますので、守口市が全国トップレベルの無償化政策を、国に先がけて実施しているということで、まあまあその効果とか、その結果を見てるということで、行われています。ですので、この場で質問項目を含めて、こちらの御意見を出していただけたらと思います。資料7だけだと、資料6の、さっき説明していただいた分は、この間、質問の方針っていいですかね。質問をつくった方針から考えて、これまあ妥当な質問なのかとか、あと、ほかにもうちょっとこういうことも聞かなきゃならないとかがありましたら、よろしく願いいたします。

○委員　　ほかの市でやった無償化に対するアンケート結果を見たときに出てくるのは、必ず無償化してよかったかと言ったら、よかったって出るんですね。それはお金が要るか要らないかの判断なんです。それ以外に何か必要かといったら、いっぱい出てくるんです。それは実際、子供が住みよいかというところなので、無償の意味と政策の意味が全然違う。そこをどういうふうにするのかというのを1つ聞きたいのと、無償化前提のときに、守口の無償化は独特なので、その無償化についてのほかの政策との重みづけはつけられるのか、つけられないのかですね。ちょっとそこを教えてくださいましたらと思います。

○事務局　　市の政策ですか。

○委員　　そうです、そうです。例えば、公園をもっと整備してほしいとか、ガードレールをつけてほしいとか、子供の遊び場を整備してほしいとかっていうのが必ず出てくるんです。それはニーズ調査に出てくるような項目が出てくるんですけども、それをいっぱい書いている人も無償化はありがたいって言うておられるんです。でも、そうすると、無償化だけを取り上げると、無償はありがたいから、どんどんいきますけれども、無償化して使う費用と、保育も含めて環境整備に使う費用を考えたときに、そのバランスという話になってくると思うんです。私は、無償化で使ってる費用を環境整備に回せば、生活は住みやすくなるし、じゃあ、市としては、そういう意味での無償化につけるアドバンテージと、環境整備につけるところのアドバンテージ、どういうふうにするの

か。どういうふうに重みづけをされるのかということが、実は問題だと思っています。なので、アンケートで無償化はありがたいですというふうな方向の結果が出たとしても、それは意味がないと、私は思っているので、ぜひそこらをどう考えていらっしゃるのかは、ちょっと聞かせていただきたい。

○事務局 すいません。アンケートの問4の選択肢5の部分で、幼児教育、保育の無償化よりも優先すべき市の取り組みがあるため、実施に反対だっという選択肢を入れまして、無償化自体には思慮をして賛成していただいている方でも、それよりも優先すべき市の取り組みがあるってところで、その具体的に思われている事業が何かってところで、その他を選ばれた場合ってところで、幼児教育、保育の無償化より優先すべき市の取り組みってところで、一定選んでいただく形にはなってるんですけども、これよりももっと具体的に示すべきという御見解でしょうか。

○委員 私が言ってるのは、無償化とほかの政策をバランスを考えるとというのは後の問題で、無償化がいいですか。それとも、ほかに優先することがありますかって聞くと、無償化が上がるんです。だから、この質問は多分、実施に反対だというのは出ない項目だと、私は思うんですね。まあそうだったとしても、無償化がいいというのはわかりますけれども、それ以外にどういうふうな子供のための環境をつくってほしいのかというところに、優先するような施策があるべきだろうなという意見が必ず別にあるので、そちらをきっちり聞いてあげてほしい。だから、無償化とほかの政策、どっちとりますかという聞き方ではなくて。

○事務局 合わせて同時に行うということで……。

○委員 はい。

○事務局 わかりました。そこら辺を質問の仕方については、ちょっと事務局で検討させていただきます。

○委員 はい。分析するとき、無償化は当然、費用の問題なので、有償よりも無償のほうがいいというのは絶対上がってくるんです。こっちのほうが比率が高くなるので、それ以外の政策につける重みづけをどういうふうにされるのかということは考えておられるのかということを知りたいんです。

○事務局 委員さんの御意見、ありがとうございます。先ほどちょっと担当のほうから問4で、5番に進めば、最後は実施に反対だという形ではなってるんですけど、その後、その他の項目の中で、例えば、まあ委員がおっしゃる公園整備は7番に丸をしはるのかなとは思いますが、だから、まあちょっとこの聞き方、あるいは、その回答の仕方ですね。ここら辺、ちょっともうちょっと具体的に肉づけといたしましょうか。いただいた御意見を賜りながら、検討してまいりますので、よろしくをお願いします。

○委員 はい。

○事務局 今、非常に重要なところの御意見を頂戴したわけですが、守口市の無償化につきましては、当初、公立の施設が保育所、幼稚園も含めまして多数ありました。それを一定、この会議の中でもいろいろかんかんがくがく御意見を頂戴した上で、最善させていただき、その部分をもって、無償化を進めさせていただいたという経緯もございます。そういった経緯から、子育て世代にやはり優しい形での無償化ということで、今現状で、守口の就学前の子供さんが、約7割の子供さんが無償化の恩恵と言ったらおこがましいですけども、無償化の施策に乗っていただいているというような状況まで、我々としてはもってこることができました。今後も財源、非常にまあ先ほ



ども御意見いただきましたけど、財源の問題はあるものの、我々としては、やはりそれが今の守口にとって一番の重点施策であるというような形で、こども部としては推し進めてきたところがございます。しかしながら、今後の情勢を見ていく中で、やはり子供にだけというわけではございません。守口市の中に、子育て世代の方々だけがお住まいでいらっしゃるわけでもございませんので、そういった部分は、我々といたしましても、市の市長を含め、企画財政部等と議論をした中で、やはりまあここで上がってきた、ほかにも整えるべき整備すべき部分があるんじゃないかというところを真摯に受けとめた中で、また、この会議で御意見頂戴いたしました部分を、政策の中に生かしていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員　じゃあ、よろしいですか。揚げ足を取るわけではないんですけども、無償化をして、たくさんのお金を使いましたよね。それが今度、国の無償化になったときに、その財源の幾らかは浮きますよね。多分半分以上。それを今のお話だったら、ほかのところに回す、企業の振興に回すとかいうふうなふうに聞こえるんですけども、もともと国、市としては、重要事項として子供たちのために使ったお金を、わざわざほかのところへ回していく必要はあるのかどうか。そら幾らかは仕方がないとは思いますが、ぜひ子供たちのために、そこは市長とか、あるいは、トップの方と話ししていただいて、できるだけたくさん子供たちに回す。そのための環境整備とかに使うというのであればわかりますけれども、浮いた分が、例えば悪く申し訳ないですが、高齢者福祉のところへすこんと回るとかというふうなことではなくて、どれだけ浮いて、どれをどういうふうに使ったかというところまで、ぜひ報告はいただけたらありがたいかなと思います。そういう意味では、ぜひ子供たちの生活がより豊かになるようなところに使っていただきたいと思っています。

○会長　じゃあ、事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局　これだけの御意見ありがとうございます。私が無償化担当課長として御答弁させていただきましても、来年10月から国が無償化すれば、理論的には、我々の持ち出すお金が何億円かは減るかなとは思っております。その金額は、まあちょっと今はわかりませんが、もちろんこの浮いたお金につきましても、全庁的な議論、これは当然必要やと思います。ただ、無償化担当といたしましては、委員さんおっしゃるように、このお金は子育て、子供のために使っていただきたいという腹をもっております。その上で、全庁的な会議に臨んでいきたいと、担当課としては思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長　まあそういうことで頑張ってくださいということで、よろしくお願いいたします。

じゃあ、そのほかお願いします。

○委員　問7のところなんですけど、今お話あった無償化によって就労意欲とか、就労しようというふうに思われた方もあって、もともと、だから、働いてた働いてないという設問のところなんですけども、これで見ると、前段のところで見ると、休業中だったが働き出したとか、働いていたがということで、もともと求職活動中であるという、それか働こうとしているというのがあるんですけども、もともと専業主婦であって、そこからまた働こうとされてる方については、これはやはり、これで見ると5番を選んで下を見ると、3番ですかね。働いてみたい。働き方を変えてみたいと思った方という、こういう答え方になるのかなと。まあいわば、無償化によって働こうと思われた方も多数いらっしゃるんじゃないかなって。その数字読み取るのであれば、もう前段のところ、そういう今まで働いていなかったけども、働いているっていうのもあっていいのか。まあ休業中だったがっていうのと、また、ちょっと類いが違うのかなと思うんですけど、質問と答えのところなんですけども、そのあたりはどうなんですか。

○事務局 問7の①の現在の就労状況に変化があったかどうかというところは、一応今平成28年10月から平成30年12月までの間というところで、一応区切らせていただきまして、もう既に働こうというふうに動かれている場合というの、選択肢1の現在求職活動中であるというところで、専業主婦のお母さん方が働こうと思われてるというところは、現在、動き出されておられるところはそこで捉えまして、今後、もしそういう気持ちをもっていらっしゃるという方は、問7の②のほうの次のページにいきまして、選択肢1の現在、休業中、もしくは、無職だが働き出したいと思っている。働く予定だというところで、お声、ニーズのほうは拾えるかなと思ひまして、そういう選択肢に設定させていただいておるんですけども。

○委員 すいません。次のページの②というの、つながっている……。

○事務局 一番最後のページ。

○委員 最後のページの。

○事務局 一番上の選択肢1です。

○委員 現在、休業中、もしくは、無職だが働きたいと思っているという。そこでわかるという。わかりました。

○会長 じゃあ、ほか、ありますか。

○委員 ちょっとアンケートの趣旨と変わるかもしれないんですけど、委員が言われたのがちょっと残ってまして、さっきの重みづけというところですね。将来国がその無償化をしていきます。で、守口市はそもそも先発でやっていました。で、その差が割と縮まっていくということですね。お金の問題、これから話し合っていくことになると思うんですけども、逆に守口市の決意が、この定住とその未来に向けて、さらにこういう国がやろうとしている無償化とはちょっと意味合いが違うんだ的な、何かその重みづけが、もしできるのであれば、設問のどこかにでもね。無償化は必要であると答えている方にも、次のその施策として、次の段階として、どのようなサービスがあれば、さらに子育てしやすいというかっていうような、何か選択肢が設問が1つあれば、ちょっと本気度が、この無償化が本気ですよっていうようなことをもうちょっとアピールできる。何かちょっと意味合い違うのかなって言ったのは、アンケートは多分実態を調査したいってことだとは思ひんですけども、少しちょっとアピール色を出してもいいのかなっていうふうなのは思ひました。

○会長 じゃあ、ちょっとそのあたり。

○事務局 委員の御意見の中で、国の無償化も市としてどのようなことをというの、先ほど全庁的な議論は経てという形にはなるんです。具体的にこれというの、まだ決まってありません。その中で、先ほどその国の無償化はどのようなかっていう御質問を、ニーズ調査の中に盛り込ましていただいて、まあまあ自由筆記的なようなニーズをいただけるような項目ですね。ですので、今、問9までこれありますけども、場合によったら、問10という形でふやせるような形でもう一度検討しておりますので、よろしくお願ひします。

○会長 まあまあそれで、問3の3とか、このあたりはちょっと関連してるんですかね。そのあたりのところ。要するに、ほかが無償化になったときに、守口市に住み続けたいかっていう理由に対すると、まあまあ若干これ現状ですけどね。委員が言ってた決意とはちょっと違ひますけど、まあ若干ここ関係してくるかなと思ひました。

じゃあ、そのほかありますか。

○委員 すいません。またちょっと。対象の話で、その対象者のアンケートなんですけれども、無償化によってほとんどの方が全国的には9割が3歳から5歳は施設を利用してるという実態があ

ると言われているんですけども、家庭で保育をされている方っていう、いわゆるどこの施設にも子供預けられてない方に対する、そういう思いとか、理由とか、何かこう抽出できるような、そういう場っていうのはあるんですか。この設問にはちょっとそういうところで、まあ無作為抽出ということで難しいのかなとは思うんですけども。

いや、この設問っていうか、答え方でわかるんであればあれなんですけど、まあそういう方のここまで無償化が進んで、国もこれから進めようとしている。また、それによって、大体全国的には1割と言われる、そういう子供たちが、またお子さんが施設を利用されてくるっていうか、そういうニーズもふえてくるかもしれないんですけども、そういうところにつなげていけないのかなと。

○事務局 委員さんの御意見、ありがとうございます。冒頭申しましたが、これ無作為で抽出しますので、当然施設入ってる子も、入っていない子も、どこにどういった、ちょっとわかりませんが、この無償化のアンケートの中で、施設を利用しているかしていないかという項目ですね。入れたらどうかという御意見もありがとうございますので、他の質問項目と関連が今のところないかなと思いますので。多分、無償化のアンケートに、その項目を入れたらどうかという御意見でよろしいでしょうか。

○委員 ええ。そうですね。そういう今、いわゆる家庭で保育をされてる方の部分のニーズっていうか、その思いが、そういうのが集約できてもええ。これからどういうふうに動かれようとしてるのかも、今後の量の見込みであるとか、全て家庭でされてる方が、全員また施設を利用されようという方向に動けば、全体としては、また量の見込みで整えていく必要もあると思いますし、先ほどの冒頭言いました妊婦さんのこともそうなんですけど、今後の将来を見据えたときに、そういうところのニーズというのか、どういうふうに考えられてるかいうのもつかめたらいいのかなというのは、ちょっと思ったんですけども。直接関係ないと言えば、あれですけど。

○事務局 委員、おっしゃられてるのは、恐らく今在宅の子育てされてる方と、いわゆる施設に入ってる方とごっちゃになってるから、せっかくニーズ調査するねやったら、あそこを明確に1つ設けて、明確にしたら、それぞれのニーズがわかるんじゃないかということをおっしゃってられると思いますので、そこら辺は設問項目を含めまして、検討させていただきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

○会長 じゃあ、ほか、ありますか。

○委員 アンケートはそもそも今現在、どういう状態になってるのか。あるいは、政策的にこういう方向を目指したいんだけども、それがいいのかということだというのは、先ほど委員がおっしゃっていただいて、政策的に誘導の部分も一部入れてもいいんじゃないかっておっしゃったと思うんですけど。それを受けての委員の発言なんですけども、私はちょっとそこがごっちゃにならないかなというのは、ちょっと思います。

もし、そうだとするならば、例えば、4の質問項目の5のところですね。ここ、それまで基本的には賛成、反対という対立項目でできてますよね。これはそのままでもいいと思うんですけども、この下のもう一つ枠の中のもの、もし、無償化とは別に市の政策として、子供のためにというふうな形で考える。それを無償化の国が政策する中で、その費用を使ってやるとすれば、どういうことをしてほしいですかみたいな形で、ちょっと質問を変えてしまったほうが、そこははっきりするかなというふうには思いました。今、話を聞いてて。

○会長 どうぞ、そのあたりはどうですか。

結局、問4の問い方だと、無償化より優先すべき政策があるかないかっていうことなんですけど、自

動的に無償化っていうアドバンテージがまあ消える。半分ぐらい消えるわけですね。その中で、何を今度の軸にしていくかっていう質問にも読みかえられることが引っかかるんで、むしろそっちを前面に出したらという、そういう御意見ですよ。そうですね。そのあたりはどうでしょう。

○委員 項目として、これ4のところに入れるというのも、そもそもそうなってくると、ちょっと難しいかなとは思いますが、だから、ちょっと別のものとして、例えば、保育料の無償化という項目ではないんですけども、守口市のこれから先の方向性としての参考の御意見を伺いますみたいところで出すのであれば、それはいいかとは思いますが、もう少しそこは逆に膨らましたほうがいろんな意見が出るかなとも思う。

○会長 何か資料6をちょっと読ませてもらって思ったんですけど、2と3っていうのはすごい明確な女性の活躍支援、定住のまちっていうのがこう出てるんですけど、最初の未来への投資って聞いたときに、結局、守口市がやりたい子育ての軸は何なんだってときに、何がありますかって聞くような感じの、そういう設問になってるわけですね。だから、それが余りいいとか悪いとかではなくて、この際に、次のステップのことを聞いてもいいのかもしれないということですよ。それも考えられるかもしれないですね。

事務局、お願いいたします。

○事務局 先ほど全庁的な議論云々というような形で、こども政策課の課長としては子供のために何を使うかっていう腹づもりのようにとった形で御答弁しましたけども、先ほど委員のほうから、この間4ですね。この中に入れるか、あるいは、分離するかは別にして、無償化、国が無償化したことによって、要らなくなった財源でどういう子育て支援が望まれますかというような、将来的な部分になるんですけども、そういった項目をこの4の中に入れるか分離するかはちょっと別として検討させていただきたいと思っております。

○会長 すごく具体的な嫌な言い方すると、浮いたお金の使い道というふうに言ってしまうとちょっと言い過ぎかもしれないですけども、その浮いたところがどこに、こう次の力に入れたいところについていうことで聞いてみてもいいのかなというのは思いました。

○委員 それもそうですし、そもそも無償化そのものが子育て支援の1つなんで、それとは別に、どういう子育て支援を望んでますかというふうに考えたら、私はそこにお金を使うというのは、全然問題はないと思ってるんで、そこを聞くという形かなとは思っています。

○会長 じゃあ、ほか何か。どうですか。これ、ないですかね。どうでしょうかね。

では、もしなかったら、じゃあ、ですかね。ちょっとですが、じゃあ、御意見ありがとうございました。

それでは、今出た意見などを踏まえられるべきところは踏まえていただいて、また完成したものを、委員宛てに事務局から送っていただくということでお願いします。

本日の議題はこれで終了ということになります。最後に、事務局のほうから連絡事項とかありましたらお願いします。

○事務局 最後にその他案件、事務連絡について申し上げます。次に子ども・子育て会議は、年が明けてからの2月中にニーズ調査の実施結果についてで、その時点までにまとめた内容を報告をさせていただきたいと考えております。また、放課後児童クラブの民間委託の案件等についても、報告予定でございます。まだ少し先の話になるのですが、2月4日月曜日から2月15日金曜日の間の水曜日以外の日で日程調整をさせていただき予定しております。委員の皆様には、毎回御多忙の中、都合をつけていただいて御出席していただいているのですけれども、できる限り特に委員

皆様から御意見を頂戴したいと考えておりますので、なるべく2月前半の水曜日以外で会議が入ってくるんだらうなということで、そのあたりの御予定について、何とぞよろしくお願いいたします。  
以上になります。

○会長 事務局からは以上でよろしいですかね。

それでは、本日の案件は全て終了いたしましたので、会議は、これにて閉会します。皆さん、どうもお疲れさまでした。

○事務局 どうもありがとうございました。

◇ 午後3時30分 閉会

~~~~~